

2025年4月1日

報道各位

一般社団法人マンション管理業協会



**三菱地所ハウスネットが運営する住まいの売買仲介・賃貸情報サイト
 「三菱地所の住まいリレー」にマンション管理適正評価制度の管理評価掲載
 ～管理状態を可視化し、購入検討時の情報を充実～**

一般社団法人 マンション管理業協会（所在地：東京都港区、理事長：高松 茂）は、当協会が運営する「マンション管理適正評価制度」の管理状態評価結果（★の6段階表示）について、三菱地所ハウスネット株式会社（所在地：東京都新宿区、取締役社長：平川 清士）が運営するサイト「三菱地所の住まいリレー（<https://www.mec-h.com/>）」における「マンションセレクション（<https://www.mec-h.com/selection>）」に掲載を開始したことをお知らせいたします。

【掲載イメージ】



【本件のポイント】

● 「情報開示の必要性」

現状、中古マンション取引は、立地や間取り、築年数といった情報が評価・購入形成要因の主流となっており、管理状態のレベルはあまり重要視されていないのが実情です。これは、購入検討段階でのマンションの管理状態に関する情報開示が不十分であることが原因の一つと考えます。契約直前の重

要事項説明時に明らかにされるのではなく、購入検討の早い段階から、管理状態を加味した物件選定が可能となり、マンション管理に対する関心の高まりとともに、取引価格に反映されることも期待できます。

●「管理の質の市場価値への反映」及び「適正な管理基準」の必要性

マンション管理業協会では、適切に管理されているマンションが市場で評価される仕組みとして、全国共通の管理に関わる評価基準を策定し、専門知識を有しない購入予定者である消費者保護の観点からも、わかりやすい数値評価で、インターネットを通じて情報開示する「マンション管理適正評価制度」を創設しました。

●マンション管理適正評価制度について

「マンション管理適正評価制度」は、マンション管理業協会が2022年4月に運用を開始した全国共通のマンション管理に関わる評価基準です。マンションの管理組合が委託するマンション管理業協会指定の講習を修了した管理業務主任者またはマンション管理士が、マンションの管理状態や管理組合運営などを評価し、6段階で表示します。

マンションへの管理状態の注目が集まる中、マンション管理業協会では、2024年度内にはマンション管理適正評価サイトへ1万件の登録を目指しています。掲載情報の増加によりマンション購入時の判断材料が増えることで、不動産流通市場の透明性向上やマンション流通市場の拡大につながることに期待しています。

■一般社団法人マンション管理業協会

【本 社】東京都港区虎ノ門1丁目13番3号

【代 表 者】高松 茂

【事業内容】マンション管理に関する調査・研究・苦情相談・講習の実施など

【 H P 】 <http://www.kanrikyo.or.jp/>

■三菱地所ハウスネット株式会社

【本 社】東京都新宿区北新宿2丁目21番1号 新宿フロントタワー32階

【代 表 者】平川 清士

【事業内容】売買仲介・賃貸仲介・賃貸管理

【 H P 】 会社概要 <https://www.mec-h.co.jp/corporate/outline/>

三菱地所の住まいリレー <https://www.mec-h.com/>

<本件に関するお問い合わせ先>

(一社) マンション管理業協会 担当：調査部 TEL：03-3500-2721